

令和 7 年第 1 回竜王町議会定例会（第 3 号）

令和 7 年 3 月 1 4 日

午後 1 時 0 0 分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第 3 日）

日程第 1 議第 1 6 号 令和 6 年度竜王町一般会計補正予算（第 1 0 号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

2 会議に出席した議員（12名）

1 番	中 村 匡 希	2 番	三 宅 政 仁
3 番	若 井 政 彦	4 番	大 橋 裕 子
5 番	鎌 田 勝 治	6 番	橋 せつ子
7 番	澤 田 満 夫	8 番	磯 部 俊 男
9 番	内 山 英 作	10 番	森 島 芳 男
11 番	山 田 義 明	12 番	小 西 久 次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副 町 長	杼木 栄司	住民福祉主監	川嶋 正明
産業建設主監	井口 清幸	会計管理者	寺本 育美
総務課長	町田 啓司	未来創造課長	岩田 宏之
中心核整備課長	森 徳男	税務課長	奥 敏和
生活安全課長	富田 尚弘	住民課長	臼井由美子
福祉課長	中原 江理	健康推進課長	野村 博嗣
自立支援課長	小森久美子	農業振興課長	中島 孝之
商工観光課長	西村 忠晃	建設計画課長	中西 政也
上下水道課長	越智 裕彰	教育次長兼 教育総務課長	森岡 道友
学校教育課長	安食 敬	生涯学習課長	山中 知樹

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	寺嶋 要	書 記	井村奈緒美
--------	------	-----	-------

開議 午後１時００分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は１２人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和７年第１回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いい
たします。

なお、説明は省略いたしますので御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 １ 議第 １ ６ 号 令和 ６ 年度竜王町一般会計補正予算（第 １ ０ 号）**

**（予算決算常任委員会委員長報告）**

○議長（小西久次） 日程第 １ 議第 １ ６ 号、令和 ６ 年度竜王町一般会計補正予算  
（第 １ ０ 号）を議題といたします。

本案は予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過  
と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長（山田義明） 議第 １ ６ 号、予算決算常任委員会報告。

令和 ７ 年 ３ 月 １ ４ 日

委員長 山田 義明

去る ３ 月 ７ 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 １ ６  
号、令和 ６ 年度竜王町一般会計補正予算（第 １ ０ 号）について、審査の経過と結  
果を報告します。

本委員会は、３ 月 １ １ 日午後 １ 時 ３ ０ 分より ３ ０ １ 会議室において委員全員出  
席の下、西田町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説  
明を受け審査しました。

議第 １ ６ 号、令和 ６ 年度竜王町一般会計補正予算（第 １ ０ 号）は、既決の歳入  
歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ ４ 億 ５, ０ ０ ５ 万 ３, ０ ０ ０ 円を減額し、歳  
入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ １ １ ３ 億 ７ ７ 万 ４, ０ ０ ０ 円に改めるもの  
です。

主な質疑応答

【総務部門】

問) 行政情報システム標準化システム移行業務委託料1億7,215万4,000円の減額理由は。

答) システムには大きく基幹系と内部事務系のものがあり、基幹系の中に標準化システムと標準化対象外システムがある。これらは大きく3つの区分に分かれていて、これらを移行する調整に時間を要したため、令和7年度に全てを移行するのではなく、令和8年度、9年度にずらして移行するためである。

問) 防災資機材整備事業3,537万5,000円の内容は。

答) この事業は、本年度の国の補正予算による「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の地方防災緊急整備型の補助金を活用して行うものである。

事業概要は、本町の避難所での生活環境を改善するため、段ボールベッド、テント式パーテーション、マンホールトイレ、移動式仮設トイレ、移動式電源車を整備するとともに、災害時に避難所において温かい食事を提供するためのキッチンカーを整備するもので、キッチンカーについては平常時、本町の道の駅2か所で地域における魅力発信に活用し、移動式トイレについては平常時、町内公園等に設置し活用するものである。

【住民福祉部門】

問) 当初予算で2億3,000万円程度だった児童手当が、今回の補正で約2,200万円の減額となった理由は。

答) 児童手当は令和6年10月からの制度改正に伴い、支給対象が15歳以下の子どもから18歳以下の子どもとなり、第3子以降について一律3万円の支給となった。対象児童数は1,566名で、当初18歳以下の子どもと第3子以上の子どもの人数分を全て計上していたが、支給要件に当てはまった方のみを支給対象とし、それ以外の子の分を減額したためである。

問) 福祉ステーションの改修工事設計業務委託料の内容は。

答) 現在公民館の3階で行っているふれあい相談発達支援センターの移転に向けての改修工事に伴い、今年度は設計業務を行っており、執行残の委託料を減額するものである。

改修工事設計業務の内容は、福祉ステーション1階、2階を改修するもので、1階については運動療法室及び職員の事務室に改修し、2階についてはことばの教室や検査室、相談室に改修するため、現在設計業務を行っている。また、建築基準法や都市計画法の手続もあり、この手続が3月中に完了しないため繰越しを

するものである。

**【産業建設部門】**

問) 担い手確保・経営強化支援事業補助金が減額となった理由は。

答) この補助金は、国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向けて、担い手が農地引受け力の向上等に取り組む場合の支援を行うものである。

今回、本町は担い手確保・経営強化支援対策として、地域計画が策定されている地域において将来、担い手不足に対応する取組や環境への負荷を低減し生産の持続可能性を高める取組により、経営構造の転換・経営の発展を図ろうとする地域の中核となる担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際の助成金（支援）を受けるため申請したが、成果目標として付加価値額の拡大、経営面積の拡大、農産物の価値向上、農業経営の複合化、環境配慮の取組、輸出取組等のポイント化した取組の目標を設定する必要がある、全国の中でポイントが高い順に採択され、今回、本町は不採択となったためである。

**【教育委員会】**

問) 当初予算で竜王西小学校と竜王中学校のトイレ改修工事検討業務委託料として100万円ずつ予算化されており、トイレ改修のための検討業務委託料として聞いていたが、その業務成果は今回の実施設計業務委託料に反映されているのか。また、竜王中学校のトイレ改修工事の予定はどうなっているのか。

答) 検討業務で検討した内容を盛り込んだ予算になっており、竜王西小学校は令和7年度に、竜王中学校は令和8年度に改修工事を実施する予定となっている。

以上、慎重審査の結果、議第16号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

なお、意見として、繰越明許費補正の防災資機材整備事業について、新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用整備によるキッチンカーや移動式仮設トイレの維持管理、活用などの面において、その目的から十分検討の上、実施、運営されるよう進言します。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** ただいま予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6 番、橘せつ子議員。

**○6 番（橘せつ子）** 議第 16 号、令和 6 年度竜王町一般会計補正予算（第 10 号）について、本議案を認定とする予算決算常任委員会委員長報告について、反対の立場から討論します。

一般会計補正予算の繰越明許費補正として、中心核整備事業 2 億 8 2 9 万 3, 0 0 0 円が変更項目として上げられています。1 か月前の臨時会で中心核整備事業 1 億 3 3 万 1, 0 0 0 円が繰越明許費で上げられたばかりで、今回それを合わせると 3 億 8 6 2 万 4, 0 0 0 円となります。道路造成工事において運搬業務に時間を要したためと説明されていますが、工事の工期、日程等に無理はなかったのでしょうか。

また今回、地方債補正の変更項目として、中心核整備事業は 5, 8 2 0 万円の増額として上げられており、主な理由として、国の交付金の減額分の補填、道路造成、上下水道工事の執行増によるとの説明でしたが、中心核整備事業の地方債は合計で 1 1 億 7, 8 2 0 万円となりました。予定していた国の交付金が採択されず、地方債の増額となっていますが、今後の町の財政運営に影響を及ぼしかねません。

町は、中心核整備事業の予算について都度お示しするとのことでしたが、新たな建設予算、繰越明許費、また地方債等と一緒に出され変更がされたりすると、どのような状況になっているのか掴めません。物価高騰で資材費や労務単価等も大幅に値上がっている中、町財政は大丈夫なのかと心配の声も聞いています。事業の進捗とともに、財政的にもどのような状況なのか分かりやすく示すべきだと思います。

何度も申しておりますが、町として今後 10 年間の中期財政計画を示し、経常収支比率や実質公債費比率等も含め、事業と財政の見通しについて議会で説明する必要があると申し上げまして、反対討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

10 番、森島芳男議員。

**○１０番（森島芳男）** 議第１６号、令和６年度竜王町一般会計補正予算（第１０号）の予算決算常任委員会委員長報告について、賛成の立場で討論いたします。

今回の予算案は、補正予算第９号までの歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４億５，００５万３，０００円を減額し、１１３億７７万４，０００円とするものです。さらに繰越明許費補正で竜王小学校建設事業７億５，０００万円の追加及び中心核整備事業で２億８００万円の変更がされています。コンパクトシティ化構想において竜王小学校を令和７年度中に完成、令和８年度開校を目指し、ようやく工事着工の運びとなりました。資材の高騰をはじめ、大変な経済情勢の中、計画に遅れのないよう進めることが大切であります。

また、今回の補正は決算見込みによる年度末の補正であり、予算執行の精査及び不用額等の収支均衡を図るものであります。今後の安心安全のまちづくりのため、邁進していただかなければなりません。

よって、議第１６号、令和６年度竜王町一般会計補正予算（第１０号）、予算決算常任委員会委員長報告のとおり賛成することを申し上げ、賛成討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１ 議第１６号、令和６年度竜王町一般会計補正予算（第１０号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（小西久次）** 起立多数であります。よって、日程第１ 議第１６号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後１時１８分